


航行中の小型船と 錨泊・漂流中の小型船との衝突



航行船は船首死角による見落としに注意！
錨泊・漂流船は早めに自衛の策を！

平成29年3月

 JTTSB 運輸安全委員会事務局長崎事務所

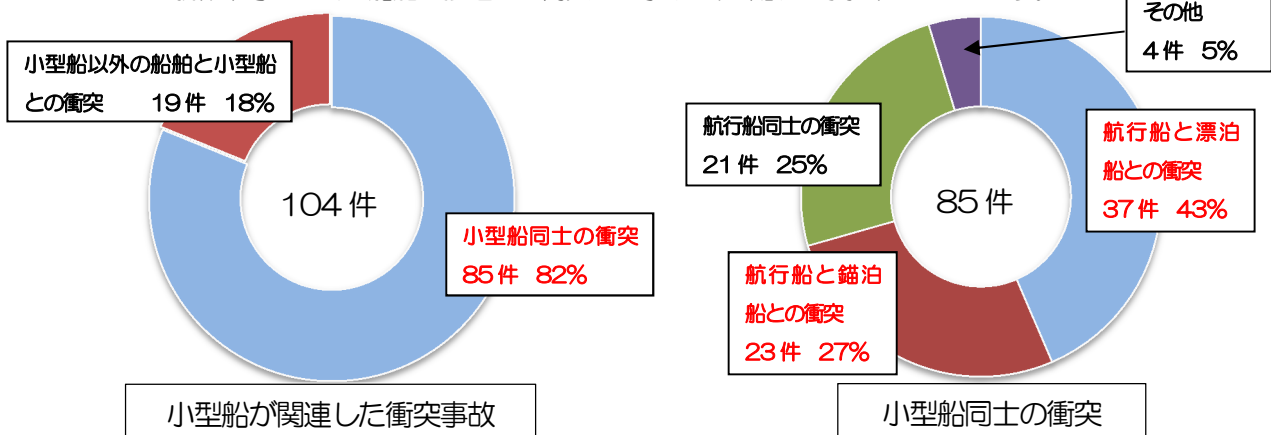
〒850-0921 長崎市松が枝町7-29 長崎港湾合同庁舎4階
TEL 095-821-3537 FAX 095-828-1954

小型船が関連した衝突事故の8割が小型船同士 小型船同士の衝突のうち、7割が航行船と錨泊・漂泊船との衝突

運輸安全委員会が、平成24年から平成28年に公表した船舶事故等調査報告書のうち、長崎事務所が担当する区域（長崎県(壱岐、対馬を除く)、佐賀県、熊本県、福岡県(有明海)及び鹿児島県(出水市、阿久根市)に接する水域)における総トン数20トン未満の小型船(漁船、プレジャーボート、遊漁船、海上タクシー)が関連した船舶間の衝突事故*は104件あり、このうち小型船同士の衝突事故は85件で、**全体の8割**を占めています。

さらに、この85件のうち、「航行船と漂泊船との衝突」が37件、「航行船と錨泊船との衝突」が23件となっており、小型船同士の衝突事故の**7割**を占めています。

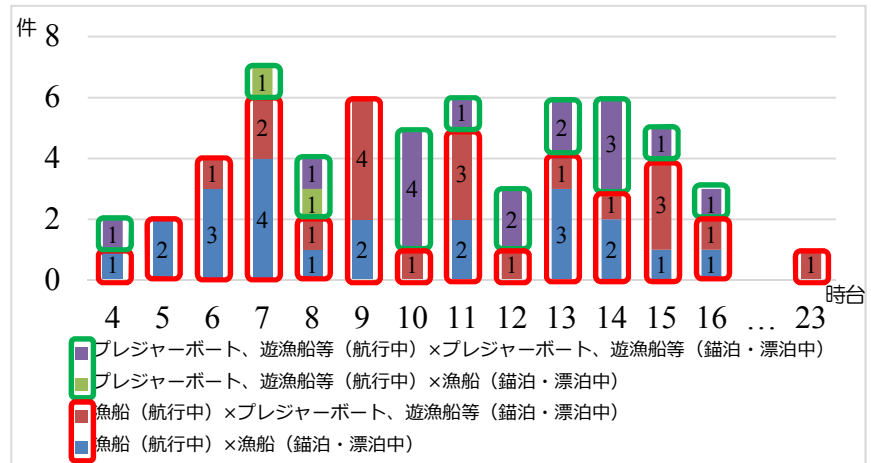
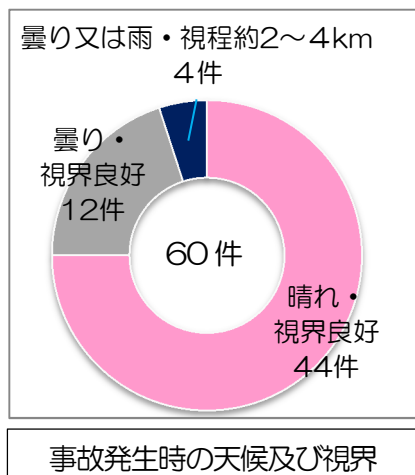
※ えい航作業等の目的で船舶に接近して衝突した事故は、集計の対象外としています。



天気がよく視界良好でも見張りを忘れずに！

航行船と錨泊・漂泊船との衝突事故60件は、ほぼ午前4時から午後4時までの間に発生しています。また、天候や視界も決して悪くはなく、航行船、錨泊・漂泊船ともに相手船を見付けにくい状況ではなかったようですが、事故に至っています。

事故発生の時間帯別に船種を見ると、航行船が漁船の事故は、7時、9時及び11時台に、航行船がプレジャーボート、遊漁船等の事故は、10時及び14時台に多く発生しています。



衝突前、両船の船長や操船者は何をしていましたでしょうか

航行船

- 錨泊・漂泊船に気付いていなかった 58隻
〈漂泊・錨泊船に気付いていなかった主な理由〉
 - ・前路に他船はいないと思い船首方の死角を補う見張りをしていなかった 19隻
 - ・他船等を見ていて気付かなかった 16隻
 - ・他船を見かけなかったので別のことをしながら見張りをしていた 15隻
 - ・同乗者等と会話をしていた 6隻
- 不明など 2隻
- 事故時の航行船の速力別隻数

5ノット(kn)未満	5kn以上10kn未満	10kn以上15kn未満	15kn以上20kn未満	20kn以上	不明
3隻	12隻	25隻	12隻	3隻	5隻

錨泊・漂泊船

- 航行船に気付いていなかった 29隻
〈気付いていなかった主な理由〉
 - ・釣りに集中していた 21隻
 - ・甲板で作業をしていた 5隻
- 航行船に気付いていた 28隻
〈気付いていたのに衝突した主な理由〉
 - ・相手船が避けるなどと思った 13隻
 - ・相手船に気付いた時点で手を振って声を出したが気付いてもらえなかった 7隻
 - ・自分の船の近くに寄ってくるものと思った 5隻
- 不明 3隻

航行船

前路に他船はいないと思い、船首方の死角を補う見張りをしていなかった

32%



錨泊・漂泊船

釣りに集中し、航行船に気付かなかった

35%

相手船が避けてくれると思った

22%

※ 船首死角：航行中に船首が浮上するなどにより視界が制限される状態


航行船

他船等を見ていて気付かなかった

27%

他船を見かけなかったため、別のことをしながら見張りをしていた（漁の準備、GPSプロッターの操作等）

25%



錨泊・漂泊船

相手船に気付いた時点で手を振って声を出したが気付いてもらえなかった

12%

大声で叫ぶぐらいでは聞こえない！！

※ 「航行中の小型船の速力（事故当時）は10ノット以上15ノット未満が最も多くなっています。約300mのところに見えている船が自船に向かっているとすれば、15ノットであれば約40秒後には、10ノットであれば約1分後には自船付近に到達しますので、錨泊・漂泊船は、釣りや作業の合間に周囲を定期的に確認する必要があります。

ま と め ～ 見張りが基本 ～

《航行船の場合》

- ⚠ 航行中に船首死角が生じる場合は、船首を左右に振ったり、レーダーを活用したりするなど、死角を補う見張りを忘れずに！
- ⚠ 天気が良く視界が良好であっても、止まっている小型船を見落とすことがあります。「見落としているかも？」の気持ちで、周囲の確認に心掛けましょう！
- ⚠ 他船や一つの方向に注意が向きすぎると、別方向の船舶を見逃すことも！
- ⚠ 他のことをしながらの見張りは、注意力の低下を招くことがあります！

《錨泊・漂泊船の場合》

- ⚠ 定期的に周囲を確認し、接近する他船を早めに発見しましょう！
(※ 約300mのところに見えている船でも15ノットであれば約40秒後には、10ノットであれば約1分後には、自船付近に到達します。)
- ⚠ 航行船が錨泊・漂泊船に気付かずに衝突に至る事故は少なくありません。自分の船を避けることを相手船に期待し過ぎることは危険です。万一のことを想定し、「自分の船に向かってくる航行船を認めたら、ちゅうちょなく音響信号等を使用する！」など、自分なりの決めごとを用意しておいてはいかがでしょうか。

有効な防止策

《航行船の場合》

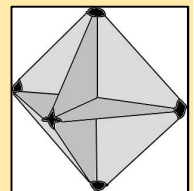


まずは、見張りが必要不可欠ですが、レーダーのガードリング機能（設定した距離環内に他船・陸岸などが接近したときに警報音等を発する機能）を使用することも他船の接近に気付くための一助となります。

《錨泊・漂泊船の場合》



航海用レーダー反射器（通称、レーダーレフレクター、レーダーリフレクターなどと呼ばれている。）を適切に取り付けることで、自船の存在を他船のレーダー画面上で目立たせることができますので、法令上設置を要しない船舶であっても、取り付けてみてはいかがでしょうか。（右のイラストのような航海用レーダー反射器は、ネットなどに入れてつり下げることによって反射効果が高まるとされています。）



長さ12m未満の船舶は、汽笛等を備えない場合、それらに代わる有効な音響による信号器具の装備が義務づけられています。比較的大きな音が出せ、安価に購入できる携帯式簡易エアホーンがおすすめです。

